「税務調査を省略する制度」について

設備投資する場合はぜひ活用を！

税理士　蛭田昭史

第24回

ここ数年、設備投資を行った事業者に対する税制優遇措置が複数整備されています。その中で最も税制優遇の度合いが大きい「経営力強化税制措置」をご紹介します。

経営力強化税制とは

経営力強化税制は時限立法であり、税法では租税特別措置法という法律により規定されています。固定資産を購入した際、30万円以上の資産の場合は、通常その資産ごとの耐用年数に応じた期間で減価償却費として各事業年度の経費となります。

しかし、この経営力強化税制を適用した場合は、次の二つのうちいずれかの方法による税制優遇があります。

①購入した固定資産の全額を減価償却費として経費にできます（即時償却といいます。正確には普通減価償却費を超える残額が即時償却費となります）

②購入した固定資産の取得価額の10％（資本金が3千万円超の法人は7％となります。なお、資本金が1億円を超える法人はこの制度の対象となりません）を法人税額から控除できます（税額控除といいます）

即時償却と税額控除のちがい

即時償却は経費が大きく増え、税額も減るので即時償却の方が良いという意見が多いです。しかし、長期的に考えた場合は税額控除にすべきです。

税額控除を選択した場合は税額控除分の法人税は減り、また通常の減価償却費の計上もできます。つまり、購入事業年度は税額控除で節税し、その後は通常償却で節税するという二つのメリットを享受できるからです。次に例をあげて説明します。

（例）1千万円の機械装置（耐用年数6年）を事業年度開始後3カ月目に購入

①即時償却の場合

通常の減価償却費…1千万円×0・333×10／12＝277万5千円（※1）

即時償却の減価償却費…1千万円－277万5千円＝722万5千円

となります。即時償却費722万5千円×35％（※2）＝約252万円の節税となりました。

②税額控除の場合

税額控除額…1千万円×10％＝100万円の節税となりました。

（※1）比較を単純化するため購入初年度の普通償却費は比較対象としていません

（※2）利益が800万円を超えた場合の実効税率

即時償却と税額控除どちらが良いのか!?

前記の例の通り、今期だけで比較すると、即時償却の方が節税効果はあります。しかし、翌事業年度以降はこの機械装置の減価償却費はありません。税額控除の場合は2年目以降も減価償却費は計上でき、合計で722万5千円です（図）。

この各事業年度の減価償却費の効果により、残りの6年間で「722万5千円×35％（※）＝約252万円」の節税となるのです。

複数年（この例だと6年間）の節税効果を比較すると……即時償却の場合は初年度の252万円のみ。税額控除を選択し普通償却を併用した場合は税額控除の100万円と6年間の減価償却による節税額252万円の計352万円となります。

今期だけを考えるならば即時償却を選択するのもアリですが、複数年で節税を考えるのであれば税額控除をお勧めします。結論！焦って即時償却を選択せずにご判断いただきたいと思います。

（図）機械装置を購入後の各事業年度の減価償却費

年数	期首帳簿価額	償却限度額	期末帳簿価額
1年	10,000,000	2,775,000	7,225,000
2年	7,225,000	2,405,925	4,819,075
3年	4,819,075	1,604,751	3,214,324
4年	3,214,324	1,070,369	2,143,955
5年	2,143,955	716,080	1,427,875
6年	1,427,875	716,080	711,795
7年	711,795	711,794	1

余談ですが、即時償却を選択した場合の即時償却費の計上についてご注意です。

決算書では、販売費及び一般管理費ではなく特別損失の部に計上しましょう。金融機関は営業利益や経常利益を見ています。販売費及び一般管理費に減価償却費として計上すると、営業利益率や経常利益率が悪化し格付けが下がってしまうからです。経費になるという視点だけでなく、格付けも考慮して決算書を作成するよう心がけましょう（その点も税理士が気にすべき項目ですが……）。

（※）参考…中小企業等経営強化法に基づく支援措置活用の手引き（中小企業庁）https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/kyoka/pdf/tebiki_zeiseikiryu.pdf

【事務所紹介】
蛭田昭史税理士事務所、顧問先数600社超で税務調査省略率100％！品川区西五反田7の22の17TOCビル11（コロナ後を見据えて経営改善計画の作成も支援しています）、電話03－3490－3277
ぜひホームページをご覧ください！https://www.hirata-kaikei.com/